

## 指定居宅サービス事業者等の指定の取消しについて

令和3年3月29日

|  |
|--|
| 八尾市地域福祉部福祉指導監査課<br>電 話 072-924-9362 (直通)<br>F A X 072-922-3786 |
|--|

介護保険法（以下「法」という）の規定により、下記、指定居宅サービス事業者等の指定の取消しを行いましたのでお知らせします。

### 【指定の取消し対象事業者】

- ・法人名 株式会社わあるず
- ・代表者 保田伸雄
- ・所在地 大阪府八尾市安中町二丁目1番63号

### 【指定の取消し対象事業所名称及び所在地】

- ・事業所名 わあるず介護センター
- ・管理者 保田伸雄
- ・所在地 大阪府八尾市安中町二丁目1番63号
- ・サービスの種別 訪問介護、第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）
- ・事業所番号 2775503846

### （1）指定取消しの日

令和3年3月26日

### （2）指定の取消しの理由

- ・法令違反（法第77条第1項第10号及び第115条の45の9第6号に該当）  
同一所在地で一体的に運営する同行援護において介護給付費の請求に関する不正が行われたため。

### （3）指定の取消し事業者に対する経済上の措置

なし。